

秦野市伊勢原市環境衛生組合、秦野市及び伊勢原市は、大栄環境株式会社と「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」を締結(令和2年11月18日付け)しました。



この協定は、秦野市及び伊勢原市の区域において地震等の自然災害が発生したときや、本組合のごみ処理施設に不測の事態が生じたときに災害廃棄物等を適正かつ円滑に処理することを目的に締結したものです。

災害廃棄物等の処理体制に関する計画等の策定支援のほか、日頃から関係機関等との情報共有を図り、災害廃棄物等の撤去、収集運搬、処分に係る体制を構築していく内容となっています。

※ 大栄環境株式会社は、多くのごみ処理施設を保有しており、災害等により大量の廃棄物が発生した際にも対応することができます。1995年の「阪神・淡路大震災」や、2016年の「熊本大震災」、2018年の台風第21号による「西日本豪雨」などで災害廃棄物の運搬、処理業務の支援を行った実績があります。